



三重県保健環境研究所

みえ保環研ニュース

私たちは、皆様の健康で安全な暮らしを科学でサポートしています。

第43号 (2011年12月)

今冬のインフルエンザ予防対策について

インフルエンザの流行発生が心配される季節となりました。2009年に発生した新型インフルエンザは、昨シーズン¹(2010/11シーズン)にも流行しましたが、季節性インフルエンザと大きく異なるような事情が確認されなかったことから、2011年4月から通常の季節性インフルエンザとして取り扱われています。

しかしながら、次の「新型インフルエンザ」はまたいつ発生するか分からず、これにも常に備えておく必要があります。今回はインフルエンザについて、11月末現在の発生状況や予防方法を紹介します。

1：インフルエンザの1シーズンとは、前年9月(第36週)～翌年8月(第35週)の1年間

今冬のインフルエンザ発生状況

三重県では10月下旬に、桑名保健所管内の幼稚園児及び四日市市保健所管内の小中学校児童が罹患し、2011/12シーズン初となる集団かぜ発生に伴う学校・学級閉鎖措置がとられました。当所にて病原体検査を行ったところ、AH3亜型ウイルスが分離されました。その後も北勢地域で患者発生が続き、11月下旬には津、尾鷲保健所管内の小中学校でも学校・学級閉鎖措置がとられました。11月21～27日の一週間では桑名、鈴鹿、津保健所管内での発生が目立ち、流行の兆しがみられます(図1)。全国的にも10月下旬から増加が続き、ウイルス分離・検出報告数はAH3亜型が多くなっています。過去のA/H3N2亜型による流行では、特に高齢者に大きな影響(超過死亡²等)を及ぼしていることから、今後の動向に注意し、感染拡大防止に努めなければなりません。

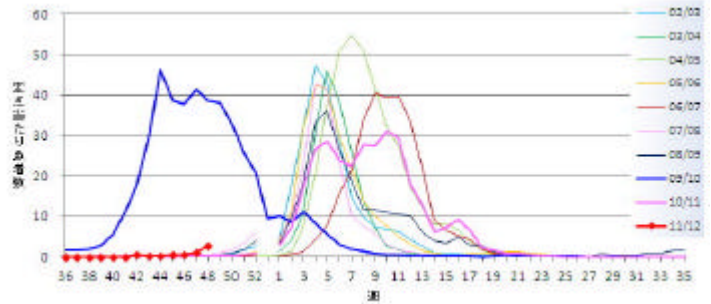


図1 三重県のインフルエンザ定点あたり患者数

2：超過死亡とは、インフルエンザの流行で直接・間接的に生じる死亡の増加程度を示す推定値

個人での感染予防対策は？

インフルエンザに対する予防や治療などの基本的な対策は、季節性インフルエンザであっても新型インフルエンザであっても変わりません。インフルエンザは、咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによって感染します。個人の基本的な予防方法として、咳エチケット(咳やくしゃみが出る時は、ハンカチやティッシュで鼻と口を押さえて飛沫感染を防ぎ、手で押さえた場合は手をよく洗って接触感染を防ぎます。鼻をかんだティッシュはふた付きのゴミ箱に捨てるなど、ウイルスの飛散を防ぎます。)を守り、風邪症状がある場合にはマスクを着用しましょう。このほか、流行前のワクチン接種、外出後の手洗いやうがい、適度な湿度の保持、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取、人混みを避けるなどの対策をとりましょう。また、新型インフルエンザ流行時のために、2週間程度の食料や日用品の備蓄があると良いでしょう。これらの予防対策や備蓄リストなどの情報は、三重県感染症情報センターホームページ

(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/>) からご覧いただけます。発生状況など常に新しい情報をチェックしておきましょう。

小児に対する予防接種量が変更されました！

前述の予防対策の一つに予防接種がありますが、今冬のインフルエンザワクチンには、季節性インフルエンザの 3 つの型 (A/H1N1 亜型：2009 年の新型と同じ亜型、A/H3N2 亜型：いわゆる香港型、B 型) が混合されています。特に、糖尿病などの持病がある方、妊婦の方、乳幼児やご高齢の方などは罹患による重症化リスクの高いことが指摘されており、かかりつけ医とご相談の上、接種を心がけてください。加えて、県内の集団入所福祉施設における予防接種率と発病率の関連を当所で分析したところ、接種率が高いほど発病率が低くなる傾向がみられました (当所年報第 13 号 2011 年版に掲載)。集団生活をされる施設での接種率の向上も望めます。

また、これまで、日本の小児に対するワクチンの接種量は欧米に比べて少ないことが指摘されていましたが、今回の変更で欧米と同じ基準に増量されました。これにより、ワクチン効果が高まることが期待されます。ただし、接種回数はこれまでと同じく 13 歳未満の方に対しては 2～4 週間隔で 2 回とされています。ワクチンの効果が期待できるのは接種後 2 週～5 カ月程度とされ、なるべく 12 月中旬までに接種が終えられるとよいでしょう。

インフルエンザワクチン接種量と接種回数

？ 6 カ月以上 3 歳未満：1 回 0.25mL を 2 回

？ 3 歳以上 13 歳未満：1 回 0.5mL を 2 回

？ 13 歳以上：1 回 0.5mL を 1 回

この改訂には、厚生労働科学研究費による分担研究「新型インフルエンザ用ワクチンの有効性・安全性確保に関する研究」(分担研究者：神谷齊 ((独) 国立病院機構三重病院)) の報告が重要な役割を果たしており、当所の微生物研究課、疫学研究課もワクチン接種後抗体価測定・解析等の研究協力を行いました。

感染症発生動向調査って？

さて、インフルエンザの発生状況はどのようにして把握されているかご存知ですか？

わが国における感染症発生動向調査は、平成 11 年 4 月施行の「感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律」に基づき実施されています。インフルエンザの場合、三重県内の内科 27 カ所、小児科 45 カ所に指定された患者定点医療機関から最寄りの保健所に、毎週月曜日～日曜日までの患者数が届出されています。ウイルス検査については、内科 3 カ所、小児科 5 カ所に指定された病原体定点医療機関から当所微生物研究課に患者検体が随時搬入され、ウイルス分離・検出が行われています。これらの情報は、当所に設置された県感染症情報センターで毎週火曜日に取りまとめ、国へ報告するとともに、ホームページ、メーリングリスト、e-メール等を利用して、県民のみなさん³ や医療関係者等に迅速に提供しています。ぜひ、お住まいや勤務先の保健所管内における 1 定点医療機関当たりの週間患者届出数の増減や、保健所管内を発生頻度で塗り分けた地図情報などに注目していただき、予防対策にご活用ください。

3：県感染症情報センターからの e-メールによる情報提供をご希望の方は、次のアドレス (情報センター)宛に住所地 (市町名)、氏名、連絡先をお知らせください。 center@kansen.kenkou.pref.mie.jp

- 編集委員会から -

みえ保環研ニュースについて、ご意見・ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

三重県保健環境研究所

〒512-1211 三重県四日市市桜町3684 - 11 TEL 059-329-3800 FAX 059-329-3004

E-メールアドレス hokan@pref.mie.jp ホームページ <http://www.hokan.pref.mie.jp/>

三重県感染症情報センターホームページ <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>